

令和 2 年度 事業 報告

【制度対策本部分掌に係る事業】

1. 災害対策担当専門部会

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、「災害対策担当専門部会」を設置し、大震災による発生時、また被災後の対応について検討を続けてきたところであるが、今年度も、

- (1) 平常時における災害への備えに関する事項
- (2) 住家被害認定調査への土地家屋調査士の活用

の主に2項目について検討を進めた。

今年度は、特に、社会貢献活動の一環として、災害時における住家被害認定調査への従事に向け、複数回の研修会を開催し、有事の際に速やかに会員を派遣できる体制の確立に注力することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式での研修会を開催することができなかつたため、会報に寄稿しての誌上研修や、派遣に際しての各種規程やフローチャートの整備といった事項への取組みを進めた。災害時において、「罹災証明書」は、復興への第一歩となる重要な書類であることから、土地家屋調査士の知見を生かし、自治体と協力して、現地調査等の円滑な遂行のサポートを目指すべく、引き続きまい進する所存である。

この外、災害時における安否確認の円滑化に向け、引き続き、携帯電話のショートメールサービスを利用した安否確認訓練を定期的実施するとともに、本会会館備蓄食の食品ロスを削減すべく、3年から5年に設定された賞味期限の商品ではなく、25年間の保存が可能な商品への切替えを行った。

2. 最新技術検討専門部会

本専門部会では、付託事項である「3Dレーザースキャナーに関する調査・研究」として、土地家屋調査士業務における作業効率化等活用を研究するとともに、ライカジオシステムズ株式会社の全面協力のもと、実機を用いた会館周囲及び屋内の測量を実施し、3次元点群測量成果の作成を行った。

【総務部分掌に係る事業報告】

1. 会員の品位保持に関する指導及び連絡

- (1) 会則の変更と会則の変更に伴う各種対応について

令和2年5月29日に開催した第82回定時総会において、会則の変更が承認されたことを受けて、土地家屋調査士法人の職印の取扱い変更や、土地家屋調査士法の改正に伴い、いわゆる「一人法人」の設立が可能となったこと等から、各種規程の見直しといった種々の対応を行った。

なお、上記以外の諸規程についても変更した会則との整合を図るべく、会則・諸規則整

合プロジェクトチームを組成して、その対応に当たった。

(2) 登録証交付式の開催について

新規入会者の最初の研修機会である登録証交付式を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、Webでの参加も可能な形式にて、令和2年10月14日（水）に開催し、45名が出席した。

なお、当日は、例年同様、土地家屋調査士の業務規則を主として、日調連、本会、支部及びブロック協議会並びに東調政連、東京公嘱協会等の制度の説明や、会員の心得及び土地家屋調査士倫理規程等の品位保持についての指導を行った。

また、近年、増加している「苦情案件」等について、昨今の傾向や業務遂行に際しての注意事項等を伝えるとともに、本会のみならず、支部・ブロック協議会の事業にも積極的に参加し、地域の土地家屋調査士相互の交流を深め情報の共有に心がけるよう助言した。

(3) 会員の業務執行に関する調査対応について

令和2年度の会員の業務執行に対する苦情の申出件数は8件あり、綱紀委員会に調査を付託した件数は3件であったが、これとは別に、事務局への苦情の電話も相当数あった。

なお、傾向としては、①隣接土地所有者等、関係人への説明不足または当初の説明とは異なった業務の執行に伴う苦情、②隣接土地所有者等、関係人への説明等を、資格者本人が行わない（補助者任せの業務処理である）ことに伴う苦情、③依頼者に対する、業務の遂行方針・進捗状況・処理見込み等の、説明不足に伴う苦情といった例が、数多く見受けられることから、より一層の慎重かつ丁寧な対応が求められるところである。

(4) 会費未納者への対応について

平成22年に開催された第72回定時総会で会費の口座自動振替の義務化が承認され、口座自動振替による会費の納入にご協力いただいているが、毎年報告しているとおおり、恒常的に会費を滞納し、督促のための対応が必要な会員が一定数おり、未だ、会費納入の確認作業、通知の発送や会費未納に伴う聴聞などに多くの労力を要している。

なお、令和2年度、滞納会費を納入しなかったことにより、会則第84条に該当するものとして「みなし退会」の措置を執った会員は1名であった。

(5) 取扱事件年計表の未提出者への対応について

会則第98条において、会員は1月末日までに年計表の提出をしなければならないことが規定されており、従前より、期限内の提出につき注意喚起をしてきたが、令和2年度も多数の未提出会員がいたため、複数回に亘る督促により提出を求めた。

(6) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の管理・使用について

このたびの会則の変更に伴い、職務上請求書の使用を終えた後の保存年限や土地家屋調査士法人における使用方法等、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」を改めた。

また、職務上請求書の購入に際しては、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」に基づき、これまで所持していた用紙を使い終えていることを確認した後に、販売する取扱いとなっているが、書き損じた用紙を廃棄してしまった等の理由により、事務局の窓口で呈示できない事例が、令和2年度も引き続き確認され、該当会員には総務部において事情を確認するとともに必要な指導を行った。

職務上請求書の取扱いについては、これまでも繰り返し、厳正な使用及び管理等の徹底をお願いしてきているが、使用目的等に関し、行政窓口から本会に直接問合せを受ける機会が増えていることから、いま一度、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程」を確認し、より一層の慎重な取扱いに努められるようお願いしたい。

なお、新入会員に対しては、従前同様、登録証交付式において本制度の趣旨等について十分に説明を行い、その使用や管理体制等について、周知徹底を図っている。

(7) 事務所形態等に関する対応について

他の兼業資格あるいは併設する測量会社等の法人業務と土地家屋調査士業務とを混同し、これらを峻別することなく業務案内を行っている会員に対しては、一般国民に、土地家屋調査士以外の者が業として土地家屋調査士業務を行えるかのような誤解を与える虞があることから、従前に引き続き、是正するよう要請し、改善を促した。

また、事務所の設置に際しては、各支部の支部長に事務所訪問をお願いし、事務所としての要件が整っているかを確認の上、必要に応じて是正指導をする等の対応に、例年同様ご協力いただいた。

(8) 「会員の連絡先届出及び取扱いに関する規程」に基づく連絡先の収集について

「会員の連絡先届出及び取扱いに関する規程」に基づき、災害発生時の安否確認等に使用する連絡先情報の収集に努めた。

2. 会務運営・事務合理化の推進

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けての各種対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、同感染症の感染拡大を受けての緊急事態宣言の発令等を受けて、会則の規定を超越した措置となるが、会員の生命及び社会の根幹に係わる危険回避のため、第82回定時総会は出席者を限定する等して開催した。

また、緊急対応として、七島支部以外の会員にも、「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の郵送販売を実施した外、Web会議システムの導入や会館内の感染予防対策に努めた。

更に、会費の特別減額取扱規程を制定し、令和2年10月から令和3年3月分までの会費の減額措置も講じた。

(2) 会務運営・事務合理化について

例年どおり、会議時間の厳守、短縮に努めた外、可能な限り、複数の会議を同日に開催するよう配慮する等して合理化を図り、負担の軽減に努めた。

また、法人会員が増えたこともあって、総会員数の減少傾向はやや抑制されているものの、今後退会する会員が増えることも想定されることから、財務部が策定した中長期財政計画に基づき、引き続き、身の丈に合った適切な会務運営に心掛ける方針である。

(3) 会員証の一斉更新について

令和2年が会員証の更新年であったことから、会員証の一斉更新を行った。

(4) 各種書類の提出方法の簡便化に向けて検討・対応について

各種書類の提出方法を簡便にすべく検討を行い、令和元年度に引き続き、「令和2年分取扱事件年計表」においても、「セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書」

による電子署名が付されているものに限り、Eメールへの添付による方法でも受理する取扱いを実施した。

(5) 総会運営・役員を選任方法等に関する検討について

第81回定時総会及び第82回定時総会において、全会員が出席する形態での総会の実施、役員を選任方法の変更等の要望がなされたことを受けて、その方策等について検討を行ったが、本事項の検討は代議員制が採用された経緯等も踏まえ、慎重に審議を行う必要があるため、令和3年度も引き続き、調査・検討を行うこととした。

3. 非土地家屋調査士等排除への対応及び対策

(1) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査への対応について

各支部の協力を得て、東京法務局が実施する、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査に、次のとおり対応した。

調査日	実施庁	調査期間
令和2年11月4日	府中支局	令和2年4月から同年5月
令和2年11月10日	品川出張所	令和2年5月から同年7月
令和2年11月12日	杉並出張所	令和2年4月から同年5月
令和2年11月18日	墨田出張所	令和2年3月から同年4月
令和2年11月18日	中野出張所	令和2年3月から同年6月
令和2年11月18日	城北出張所	令和2年4月から同年5月

(2) 非土地家屋調査士等の排除活動について

情報提供等に基づき、違反業者に対し、文書の発信を行って改善を促す対応等を行った。

また、NTTからの依頼を受けて、タウンページの「土地家屋調査士」欄の掲載欄に、無資格者等が含まれていないかを精査した。

4. 国民年金基金の加入促進

例年同様、新入会員等登録証交付式の際に、国民年金基金の担当者を招き、基金加入によるメリットを説明願ひ、一層の加入促進を図った。

また、日調連を経由して依頼がなされた国民年金基金に関するアンケートの収集にも努めた。

5. 会館の維持・管理

(1) テナントの報告

4・5・6階：日本土地家屋調査士会連合会

7階：一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会

会館建設時と同様である。

(2) 会館の維持・管理について

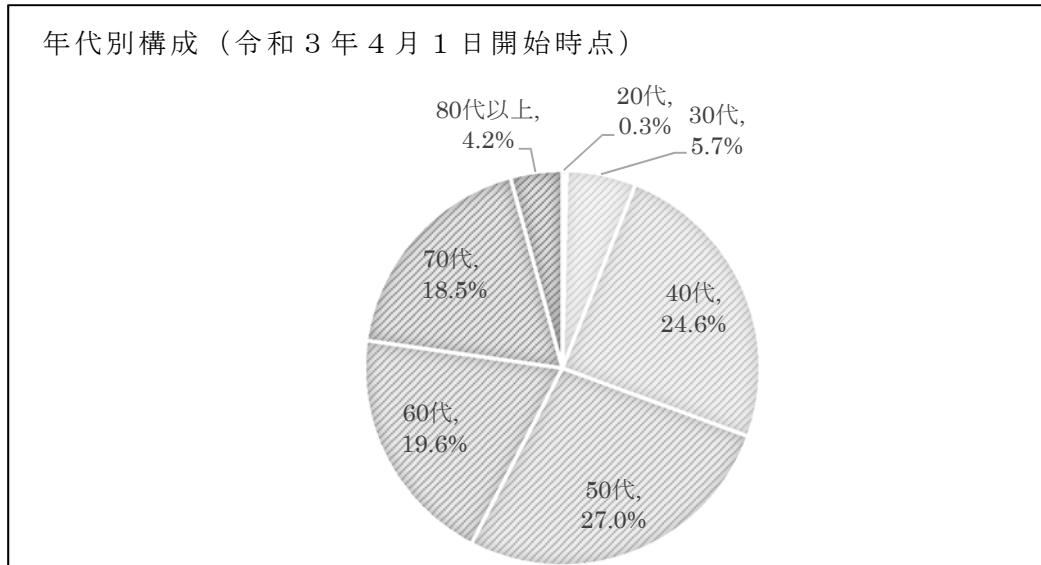
会館は令和3年3月で竣工から丸13年が経過したこともあり、経年による故障や不具合が増えつつある。

このような状況等を受けて、令和2年度は長期修繕計画検討プロジェクトチームを組織

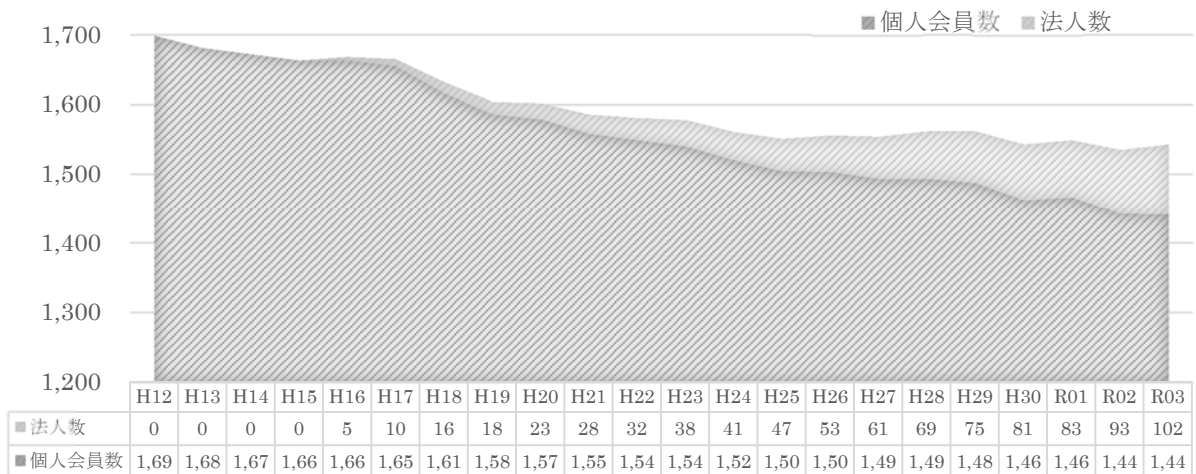
して、長期修繕計画の策定に向けた検討を行うとともに、会館の劣化診断及び長期修繕計画作成業務委託に係る条件付き一般競争入札の参加者を公募した。

6. その他

(1) 会員の状況について



会員数推移（4月1日開始時点）



(2) 土地家屋調査士制度制定70周年に係る記念事業について

土地家屋調査士制度が制定されてから70周年を迎えたことを受けて、特別顕彰を実施した外、会員証用カードホルダーの作成、書籍「日本を測る人びと」の再販等を行った。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、予定していた記念式典の開催や厚生事業等の実施は中止した。

(3) 令和2年7月豪雨災害を受けての対応について

令和2年7月豪雨災害の被災地域の土地家屋調査士の支援を目的とした、支援金の受付口座を開設したところ、多数の会員から募金が寄せられた。

なお、寄せられた支援金は、日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会に送金した。

(4) 社会保険労務士との顧問契約について

各種労務手続きに関する助言等を求めるべく、木村辰幸社会保険労務士と顧問契約を締結した。

(5) 他士業団体との連携等について

東京公証人会及び東京司法書士会とWeb会議を開催し、意見交換を行った。

【財務部分掌に係る事業】

1. 会費等の徴収

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等への対応として、令和2年10月から令和3年3月までの会費について、1か月あたり3,000円の特別減額を実施した。

2. 予算統制及び決算対応

会計伝票照合を月1回、また顧問税理士による会計指導を年2回行い、適正な会計処理が行われているかを確認した。

事業が計画的かつ効率的に行われているか、収支予算管理月報を作成し、執行率を示し各部へ周知した。

なお、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の事業活動執行率は83.36%にとどまった。また、事業費支出は73.68%となった。

会館の大規模修繕や会員管理システムの導入などにかかる費用等の検討を行い将来の財政状況を確認した。

監事による監査を受けた後、決算報告書を作成し、税務署へ申告した。

3. 資産管理及び運用

資産は先輩諸氏から受け継いだもので、大切な資産は確実に守らなければならない。預金については、預金保護の対象となる決済用預金への切り替えを順次行っている。

4. 土地家屋調査士業務に関する統計処理

令和2年分取扱事件年計報告の提出依頼・集計・点検を行った。

5. 諸用紙・図書等のあっせん・頒布

昨年度同様、各種用紙を本会ホームページ上からダウンロードできるようにしている。

実務に関して有益な、各種の解説読本が多数発行されていることから、引き続き図書のアっせん・頒布を行った。

【研修部分掌に係る事業】

1. 研修体制の充実

研修体制の充実のため、次の研修会、会同を開催した。

(1) 会員研修

〔第1回会員研修会〕（動画配信：本会ホームページにて会員へ限定公開）

- ・ 公開期間 令和2年11月11日～令和3年3月末まで
- ・ 研修内容 ① 業務に係る法令改正の動向について
② 土地家屋調査士法等の改正と連合会の取組み
③ 東京土地家屋調査士会会則の一部変更の要旨
・ 事故処理委員会の報告
- ・ 講師 ① 内野 篤 日本土地家屋調査士会連合会 常任理事（制度対策本部担当）
② 山本 憲一 日本土地家屋調査士会連合会 常任理事（総務部長）
③ 三輪 親弘 総務部長
- ・ 視聴回数 ① 1,523回（令和3年3月31日現在）
② 757回（令和3年3月31日現在）
③ 386回（令和3年3月31日現在）

〔第2回会員研修会〕（動画配信：本会ホームページにて会員へ限定公開）

- ・ 公開期間 令和3年3月30日～令和3年9月末まで
- ・ 研修内容 ① 日調連，業務取扱要領について（新調査測量要領）
② 「筆界」と「所有権界」—境界紛争ゼロ宣言の実現に向けて—
- ・ 講師 ① 丸山 晴広 業務部長
② 相場中行 弁護士
- ・ 視聴回数 ① 167回（内，動画1：88回，動画2：46回，動画3：33回）
（令和3年3月31日現在）
② 54回（動画4：30回，動画5：24回）（令和3年3月31日現在）

(2) 企画研修（動画配信：本会ホームページにて会員へ限定公開）

① オンライン登記申請 推進第1弾（初心者 導入編）

（自分でできる，電子証明書の取得からオンライン申請ソフトダウンロードまで 編）

- ・ 公開期間 令和2年6月23日～令和3年5月末まで（公開期限延長後）
- ・ 研修内容 令和元年11月，オンライン申請における調査士報告方式が導入されたことから，オンライン申請の普及率向上に向け，今までオンライン申請を行っていなかった会員を対象とした研修会を実施した。
- ・ 講師 土屋 知人 研修担当理事
- ・ 視聴回数 1,259回（内，動画1：598回，動画2：376回，動画3：285回）
（令和3年3月31日現在）

② オンライン登記申請 推進第2弾（調査士報告方式申請編）

- ・ 公開期間 令和2年12月15日～令和3年5月末まで
- ・ 研修内容 本研修会は，調査士報告方式の概要を知るとともに，今までオンライン登記申請を行っていなかった会員にもわかりやすく，実際の操作手法

を学ぶことにより、日々の実務に生かすことを目的として実施した。

- ・ 講師 原田 克明 日本土地家屋調査士会連合会 常任理事（業務部長）
- ・ 視聴回数 604回（内、動画1：284回、動画2：152回、動画3：168回）
（令和3年3月31日現在）

③ トータルステーションの取り扱い・観測手順について

- ・ 公開期間 令和3年3月23日～令和3年9月末まで
- ・ 研修内容 本研修会は、トータルステーションの取り扱いや観測手順を理解することにより、測量機械の点検の必要性を再確認することを目的として実施した。
- ・ 講師 八島 大介 会員
- ・ 視聴回数 535回（内、動画1：314回、動画2：118回、動画3：103回）
（令和3年3月31日現在）

(3) 新入会員研修

〔日本土地家屋調査士会連合会 土地家屋調査士新人研修会〕

本研修会は日本土地家屋調査士会連合会が主催する研修会である。なお、本会では本研修会を新入会員が入会後一定期間内に受講すべき必須研修と位置付けていることから、今年度受講対象会員に対し受講要請を行った。また、前年度に受講対象かつ本研修会を未受講の会員に対しても、受講要請を行った。

- ・ 開催日時 令和2年12月21日（月）～23日（水）
- ・ 開催場所 東京土地家屋調査士会 3階会議室
- ・ 研修内容 「会員心得、職務上請求書の取扱い」
山本憲一 日本土地家屋調査士会連合会常任理事（総務部長）
「土地家屋調査士の職責と倫理」
馬橋 隆紀 弁護士
「土地家屋調査士業務取扱要領①（通則）」
浅野裕士 日本土地家屋調査士会連合会理事（業務部次長）
「土地家屋調査士業務取扱要領②（土地の調査・測量実務，技術）」
大竹正晃 神奈川県土地家屋調査士会会長
「土地家屋調査士業務取扱要領③（建物の調査・実務）」
丸山晴広 業務部長
「報酬の運用」
鈴木 修 日本土地家屋調査士会連合会 監事
「筆界と所有権界」
寶金 敏明 弁護士
「筆界確認の実務」
小野 伸秋 日本土地家屋調査士会連合会 副会長（研修・広報）
「筆界特定制度，ADR」

山脇優子 大阪土地家屋調査士会常任理事（総務部長）
「土地・建物の所有及び利用上の規制関連法①（土地・建物）」
原田克明 日本土地家屋調査士会連合会常任理事（業務部長）
「土地・建物の所有及び利用上の規制関連法②（戸籍・相続）」
花宮賢二 愛知県土地家屋調査士会 参与
「土地家屋調査士の民事責任・事故例」
山崎 司平 日本土地家屋調査士会連合会 顧問弁護士

- ・ 受講対象者 29名
- ・ 受講申込者 22名（内、有資格者4名）
- ・ 修了者数 22名（内、有資格者4名）

(4) ブロック協議会研修及び各支部等研修会への講師派遣

各ブロック協議会及び七島支部（七島支部特例規程）より、ブロック協議会設置規則第9条第3項 {ブロック長は、研修会の開催については、別紙様式第4号の様式により、会長に対し事前に計画書を提出して承認を受け、実施したとき（又は予定変更及び中止したときを含む。）は、事後30日以内に報告書を提出しなければならない。} の規定に基づき提出された、研修会実施計画書及び報告書等の確認を行った。

また、各ブロック協議会及び支部等からの講師派遣要請については、研修内容等を勘案し、講師の推薦及び派遣を行った。

[ブロック協議会研修]

① 城東ブロック協議会（ライブ配信）

- ・ 開催日時 令和3年2月24日（木）午後3時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所 江戸川区 総合文化センター（3階 研修室）及びリモート研修
- ・ 研修内容 with コロナ時代を乗り切るために企業がIT で取り組むべき五つの課題とその対処ソリューションを「IT 処方箋」として紹介
- ・ 講師 宮武 明秀 株式会社大塚商会 統合戦略企画部 社員
- ・ 受講者数 17名

② 城西ブロック協議会（動画配信）

- ・ 公開期間 令和2年11月20日～令和2年12月13日まで
- ・ 研修内容 土業のための相続対策の知識
- ・ 講師 本間分也 一般社団法人日本相続対策研究所 所長
- ・ 視聴者数 91名

③ 多摩ブロック協議会（ライブ配信）

- ・ 開催日時 令和2年12月9日（水）午後1時30分～午後3時00分
- ・ 研修内容 青い地球（ほし）生命の物語
- ・ 講師 鍵井靖章 水中写真家
- ・ 受講者数 26名

[ブロック協議会，支部研修等への講師派遣]

- ① 日本土地家屋調査士会連合会
 - ・ 研修内容 eラーニングコンテンツ「土地家屋調査士業務取扱要領」
 - ・ 派遣講師 丸山 晴広 業務部長
- ② 国土交通省国土交通大学（令和2年度専門課程国土調査研）
 - ・ 開催日時 令和3年1月21日（木）
 - ・ 開催場所 国土交通省国土交通大学校
 - ・ 研修内容 境界トラブルの事例
 - ・ 派遣講師 三嶋 元志（墨田支部）会員
- ③ 公益財団法人東京税務協会（東京都主税局職員研修）
 - ・ 開催日時 令和2年7月14日（火）
 - ・ 開催場所 東京都主税局研修所
 - ・ 研修内容 土地家屋調査士境界認定（推認）の実際
 - ・ 派遣講師 味田 昌也 研修部長
- ④ 東日本高速道路株式会社
 - ・ 開催日時 令和2年9月11日（金）
 - ・ 開催場所 東日本高速道路株式会社 霞ヶ関ビルディング14階 会議室
 - ・ 研修内容 不動産（表示登記）に関する法的知識
 - ・ 派遣講師 味田 昌也 研修部長
- ⑤ 専門学校 中央工学校（令和2年度 法務局・地方法務局 中央測量技術講習）
 - ・ 開催日時 後期講習（令和2年10月21日～令和3年3月15日）
 - ・ 開催場所 中央工学校3号館 361教室
 - ・ 研修内容 14条地図に関する地図作成等
 - ・ 派遣講師 藤枝 一郎（足立支部）会員，小木曾 聡（練馬支部）会員，上原 敏市（杉並支部）会員，加々見 光（杉並支部）会員，土屋 国和（田無支部）会員，富所 勇太（田無支部）会員，八島 大介（立川支部）会員

(5) 研修委員会

本委員会では、「各種研修会の計画と実施」を目的に，企画研修の企画立案を行い，次の3タイトルの研修会を動画配信した。

なお，企画研修のほか，会員研修のテーマ案についても検討を行い，体系的研修体制検討委員会とも連携をとり，東京会としての研修体制の充実を図るべく検討を行った。

- (ア) オンライン登記申請 推進第1弾（初心者 導入編）
- (イ) オンライン登記申請 推進第2弾（調査士報告方式申請編）
- (ウ) トータルステーションの取り扱い・観測手順について

(6) 体系的研修体制検討委員会

本委員会では，東京会における体系的研修体制の構築に向けて，現在開催している研修

の内容と現状の問題点について、関連友好団体の視察及び意見交換会や他団体主催の研修会の視察を行い検討し提言を行った。

また、研修委員会とも連携をとり、研修体制の充実を図るべく検討を行った。

2. 業務に関する相談体制の整備・充実

○ 表示登記相談

月曜日と木曜日に実施している表示登記相談に、今年度は98件の相談が寄せられ、その内未完了案件は1件であった。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令中は、基本的に、対面での相談対応は中止し、書面による相談（対応件数：3件）、電話による相談（対応件数：4件）により実施した。

3. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）については、各ブロック等より報告があった研修会出席者名簿及び研修内容の確認を行い、日調連へCPDポイント等を申告した。

【業務部分掌に係る事業】

1. 業務に関する法規等の調査・研究

(1) 法令研究委員会第1分科会

本委員会では、「土地家屋調査士業務におけるプライバシーマークとインフォームド・コンセントに関する研究」をテーマに、土地家屋調査士事務所におけるプライバシーポリシー案及び土地家屋調査士におけるインフォームド・コンセント案の作成を行った。

(2) 法令研究委員会第2分科会

本委員会では、「不在者財産管理人制度に関する調査・研究」をテーマに、会員向けアンケートを実施するとともに、当該管理人として業務経験のある会員からのヒアリングをもって情報収集を行い、土地家屋調査士の立場における不在者財産管理人制度の活用方について研究した。

(3) 業務推進委員会

本委員会では、「民法改正に伴う土地家屋調査士業務への影響」をテーマに、債権及び相続に関わる土地家屋調査士業務への影響について、有識者として弁護士を交え、調査・研究を行った。

(4) 日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知の精査及び会員への周知について

標記通知を精査し、会員に速やかに周知した。

(5) 業務に関する照会・要望等への対応について

会員から寄せられた照会・要望等については、それぞれ内容を精査した上で、必要な対応を行った。

(6) 不動産登記規則第93条ただし書不動産調査報告書に係る対応について

不動産調査報告書作成ソフトのアップデート等に関する内容の周知、会員から寄せられ

た不具合等の検証及び日調連への報告等の対応を行った。

(7) オンライン登記申請の促進に向けた活動について

オンライン登記申請の促進及び関係情報の伝達を目的に、オンライン登記申請に関する相談担当者を対象とした会同を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

(8) 東京都及び都内自治体を実施する空家等対策への参画に向けた活動等について

東京都都市整備局が開催した「空き家対策に関する専門家団体等との連絡会議」に参加し、都内自治体の空家等対策活動に関する情報把握に努めた。

(9) 公共基準点使用に係わる包括使用承認申請について

各支部の協力を得て、公共基準点使用に係る包括使用承認期間が満了した4区・10市に対して再申請を行った。

(10) 官公署が発注する土地家屋調査士業務の入札条件等に関する情報等の精査及び疑義案件への対応について

会員や一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会から提供された、官公署が発注する土地家屋調査士業務の入札条件等に関する情報を精査し、疑義のある事案については日調連に情報提供を行った。

(11) 土地家屋調査士業務及び登記行政の更なる円滑化に向けた活動について

東京法務局民事行政部不動産登記部門と、登記事務及び登記相談の取扱い、所有者不明土地に関する諸施策に伴う対応、会員から寄せられた業務や登記申請に係る疑問及び要望等について協議を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

2. 筆界特定制度及び境界鑑定業務への対応

(1) 筆界特定制度・境界鑑定業務に関する知識・技術の研鑽機会の提供について

東京法務局が主催する「筆界調査委員研修会」の開催に協力する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

(2) 境界鑑定委員会

本委員会では、境界鑑定取扱会員のさらなる活用及び啓蒙に努めるべく、境界鑑定業務取扱登録会員を対象とした研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

また、外部団体から寄せられた境界鑑定取扱会員の推薦依頼に対し、迅速に対応を行った。

(3) 筆界特定制度の運用に関する協力について

筆界特定の申請事件の早期処理に向けて、東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室との円滑な情報伝達に努めた。

(4) 筆界調査委員候補者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、筆界調査委員候補者を推薦した。

(5) 筆界特定制度に関する意見交換会の実施について

筆界特定制度に精通している会員と、筆界特定制度の現状・課題等に関する意見交換を

実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

3. 地図作成・地籍調査等の地図整備事業への対応

登記所備付地図及び大都市型登記所備付地図作成作業に関する情報収集に当たるとともに、東京法務局民事行政部不動産登記部門と作業の円滑化に向けて、メールによる迅速な意見交換・連絡等を行った。

【広報事業部分掌に係る事業】

1. 土地家屋調査士制度の広報

- (1) 4月1日の「表示登記の日」、10月1日の「法の日」における各無料相談会事業が、全支部の協力により都内各所で実施される予定であったが、一部の支部は開催したが、大半の支部が残念ながら中止となった。
- (2) 日本土地家屋調査士会連合会による企画に基づき、本会会館において「土地家屋調査士の日」にちなんだ「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を実施し、土地家屋調査士制度の周知に努めた。
〔全国一斉不動産表示登記無料相談会〕
 - ・ 開催日時： 令和2年7月31日（金）午前10時00分～午後4時00分
 - ・ 開催場所： 本会3階会議室
 - ・ 相談件数： 9件
- (3) 平成13年より参画している国土地理院と東京都の共催による「測量の日」記念イベント「くらしと測量・地図」展が、例年、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催されている。今年度も本会オリジナルポスターや、のぼり旗・バナー看板を活用し、通行者の目に留まるよう工夫しつつ、希望者または相談者にはパンフレットやノベルティグッズを無料配布し制度広報に努める予定でいたが、中止となった。
- (4) 土地家屋調査士の知名度及び信頼性の向上のためには地元に着目した地道な活動の継続が第一と考えられ、これら活動が業務範囲の拡大に繋がる可能性を有すると思慮されることから、本会では支部に対し無償でノベルティグッズや除菌シートを作成し促進を図ったが、各行事が中止になることが多く、配布数が少ない状況であった。
- (5) 支部では東京都内の小中学校を対象に、社会生活における土地家屋調査士業務に関する知識や数学等の測量技術に関連した科目を授業として行う「出前授業」を例年、独自に企画・実施していた。本会で作成したマニュアルや見本テキストデータに加え、ノベルティグッズの提供を行い、支部の支援に努めるところであったが残念ながら今年度は中止となった。
- (6) 東京法務局の依頼に基づき、法務省主催の全国一斉休日無料相談会に参加し、相談対応及び講演を行う予定であったが中止となった。
- (7) 10士業（土地家屋調査士・弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士）合同主催の「暮らしと事業のよろず相談会」を計画した。今回は幹事会である東京司法書士会の担当で実施する予定だったが中止となった。

(8) 平成16年11月の設立当初から正会員として参画している「災害復興まちづくり支援機構」では、地域住民と行政機関と専門家によるネットワーク構築のため、多方面にわたって各種活動が進められており、本会も当該組織の構成員として各種事業に協力していた。恒例の東京都共催「復興まちづくりシンポジウム」は中止となった。

・第17期定時総会にZ o o mにて出席（令和2年11月25日）

(9) 限られた予算の中で有益な制度広報活動の成果を望むべく、「川柳公募企画」やメディア関係者の取材などに対応し、各メディアへのアプローチやW e bを使ったプレスリリースなど、幅広い手法で制度広報に努める予定でいた。今年度で7回目となる「川柳公募企画」では、ステイホーム並びに安全対策をテーマに3,317句の作品が集まり、本会ホームページ等において選考作品の発表を行った。

〔「川柳公募」企画〕

・募集期間：令和2年11月18日（水）～令和3年1月18日（月）

・募集作品数：3,317句

・結果発表：令和3年3月15日（月）

恒例の「資格取得者向けガイダンス」や、中央工学校生向けのガイダンスを企画・運営し、受験者増に努めるべく企画したが残念ながら中止となった。

(10) 明治大学において寄附講座が開講され、受講生による学内アンケートでは、授業内容が概ね好評であった。

東洋大学においては、寄附講座は休講となった。

(11) 平成28年より、東京法務局主導のもと、同局民事行政部と東京司法書士会と本会との3者による「相続登記促進プロジェクト」を推し進め、板橋・立川両出張所に「三者連携相続登記支援室」を開設し、地元支部等の協力のもと月2回の相談会を実施することで、相続登記未了物件や所有者不明物件の解消を目的とした「相続情報証明制度」の制度啓蒙に努めたが、4月以降は中止となっている。

(12) 土地家屋調査士制度制定70周年記念の記念切手発行

令和2年度は土地家屋調査士制度制定70周年になることから、オリジナル記念切手を1,000シート作成し会員に頒布をし、土地家屋調査士の知名度向上を図った。

2. ホームページ等を利用した会員との情報共有の推進

現在、情報発信のメディア媒体としてW e bが主力となっており、本会でも、インターネットによるツール（ホームページ、メール等）を中心として、会員はもとより会員以外の一般の方々にもホームページの閲覧ができるシステムにするため、より利便性の高いホームページを目指し、抜本的なリニューアルを行い、令和元年12月24日に公開となった。

なお、ホームページにおける会員の利便性を向上すべく、さらに多くの情報を掲載するよう、各種通知文書・業務用資料の掲載に努めた。

ホームページが更新された際にその情報を提供する「更新情報通知メール」のサービス登録率は、微少ではあるが年々上昇しており、現在の登録率は約89%となった。

3. 会報の編集・発行

今年度より誌面をオールカラーにしたことで、住家被害認定調査の誌上研修や会員相互の情報共有のための画像を、有効に掲載することに繋がった。

行事の中止が相次ぐ中、会報編集会議においてアイデアを出し合い、誌面による会員への情報伝達手段としての会報のあり方を検討し、業務に直結する記事を掲載するとともに、会員が親しみやすく、より有用な会報とするべく、新たな企画立案を行った。

4. 「境界紛争解決センター」の運営支援及び制度広報活動

外部組織への啓蒙及び制度広報について積極的に検討を行い、引き続き他団体・他士業との広報活動面での連携を目指し活動した。

また、運営推進委員の活用で相談件数が微増した。

例年、筆界特定制度との連携の一環として、5回目となる東京法務局筆界特定室との合同相談を計画したが、残念ながら今年度は中止となった。

5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への対応

一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会で適宜開催される社員総会・支所長会議には、本会役員がそれぞれ出席して運営状況の把握を行い、関連事業の現場の情報を収集した。

また、公嘱協会からの要望などを精査し助言などを行った。